

議会

TOPICS

トピックス

☑個人情報を勝手に収集・利用しないで!

「デジタル改革関連法案について慎重な審議を求める意見書案」を提案しました。この法案に対して多くの法曹界や国民から慎重な審議を求める声が上がっていますが、市議会では賛成少数で否決されました。

キャッシュレス決済やSNSなどの情報化技術で利便性が高まると同時に大きなリスクにさらされているにもかかわらず、日本の個人情報保護法制は十分ではありません。先日もLINEで利用者が知らないうちにデータが海外に持ち出され、海外から閲覧されるなど個人情報保護の不備が明らかになりました。

個人情報は「私たち自身のもの」です。原則、本人の同意なしに収集や利用されないようにする法整備が必要であり、特にEUのルールを参考にすべきです。

☑自衛隊への名簿提供は中止すべき!



昨年度から自衛官募集業務への協力として、市は18歳と22歳の若者男女約3万人分の氏名と住所を自衛隊に渡しています。新年度も提供予定です。しかしこれは個人情報保護法に違反し、かつ、地方自治の観点から問題があります。

市の個人情報保護審議会が「(名簿提供は)公益性がある」と答申し、名簿提供が始まりましたが、募集業務に名簿は必要なく(就活でもエントリーもしないのに案内が送られてくるような企業や行政機関はありません)、**個人情報保護**という「人権」を上回るような「公益性」はありません。

新年度の名簿提供対象者は「2003年4月2日～2004年4月1日生(18歳)」と「1999年4月2日～2000年4月1日生(22歳)」の市民の皆さんです。「自分の個人情報を渡さないで!」という方は、**除外申請**ができます。区政課までお問い合わせください。分からないことがありましたら事務所にご相談ください。

5/31(月)まで!

●市民局区政課 ☎092-711-4074

☑議会基本条例の制定に向けて、機運が高まりつつあります!

議会改革調査特別委員会が2015年から始まっていますが、6年目にしてようやく、議会にとって憲法ともいべき「議会基本条例」をつくる機運が高まってきました。自民党や公明党も前向きになってきています。これは議会改革を望む市民の皆様が声を上げ続けてきたおかげです。私たちも「市民のための議会」へと改革できるよう、議会基本条例の制定に向けて努力してまいります。

昨年末、ある福岡市議会議員が選挙区内の神社に酒を奉納し、これが公職選挙法(寄付行為の禁止)に触れるおそれがあるとして、問題になりました。議会最終日にその議員の責任を問う「問責決議案」が他会派から提案されましたが、賛成少数で否決されました。

福岡市議会では1999年に政治倫理条例を作っていますが、形骸化してはいけません。私たち自身、市民の皆様に信頼されるよう、高い倫理性を持って職務に臨んでまいります。引き続き厳しい目で私たち議員をチェックしてください。

